

参加希望者様

独立行政法人水資源機構分任契約職
：揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 徳山ダム等連絡車等車検点検整備業務
2 業務場所 受注者の指定場所
3 業務期間 契約締結の翌日から令和9年3月31日
4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません
2 見積参加要件 下記に掲げる全ての条件を満たしている者であること。
①岐阜県揖斐郡揖斐川町内に整備工場等が存在すること。
②機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、役務の提供の業種区分「その他(役務の提供)」の認定を受けており、かつ、営業品目の「自動車修理、車検」に登録していること。
3 見積書等
1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
2)提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
3)見積書提出期限 令和8年3月13日 12:00 まで
4)提出先 独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_ibinagasou@water.go.jp
5)質問書提出期限 令和8年3月6日 12:00 まで
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。
6)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年3月16日 12:00 までとします。
7)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
5 その他
1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

令和8年3月3日

各事業者の営業担当各位

(独)水資源機構揖斐川・長良川総合管理所発注業務 見積依頼のご案内

独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所では、次の件名につきまして見積依頼を行って
います。当見積に、ご参加される意思のある方は、当機構HPをご覧くださいたく、失礼ながらご連絡申し
上げます。

件名	徳山ダム等連絡車等車検点検整備業務	
業務場所	受注者の指定場所	
業務期間	契約締結の翌日から令和9年3月31日	
見積参加要件	下記に掲げる全ての条件を満たしている者であること。 ①岐阜県揖斐郡揖斐川町内に整備工場等が存在すること。 ②機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、役務の提供の業種区分 「その他(役務の提供)」の認定を受けており、かつ、営業品目の「自動車修理、車 検」に登録していること。	
主な発注内容	徳山ダム管理所等で連絡車等の車検点検整備業務を行うものである。	
見積書提出期限	令和8年3月13日	12:00
質問書提出期限	令和8年3月6日	12:00
	※仕様書等に対する質問がある場合、または物品購入の場合で同等品規格の確認 を行う場合は質問書を提出していただくことになります。	
担当部署連絡先	電話番号	0594-42-5012
	FAX番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp
担当職員	経理課 里西星哉	

◆オープンカウンタとは？

物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積
参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

◆見積への参加方法

①揖斐川・長良川総合管理所HPに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積
依頼書に添付されている仕様書をご確認いただき、「見積依頼書等の交付受領書」を電子メールまたは
FAXにて揖斐川・長良川総合管理所あて提出してください。

揖斐川・長良川総合管理所ホームページアドレス(URL)

<https://www.water.go.jp/chubu/nagara/>
より「オープンカウンタ方式による調達情報」をご覧ください。

③見積書を電子メール、FAX及び持参または郵送で当事務所あてご提出ください。

④仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

⑤契約の相手方として決定した方へのみ、電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

仕 様 書

1. 適 用

この仕様書は、徳山ダム等連絡車等車検点検整備業務（以下、本業務という。）に適用する。

2. 概 要

本業務は、独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所徳山ダム管理所、揖斐川事務所及び横山ダム管理室が所有及び賃貸借している連絡車等の車検点検整備を行うものである。

3. 業務場所

受注者の指定場所

なお、車両の引渡場所は、岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪300 栄町宿舍とする。

4. 業務期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日までとする。

5. 対象車両

別紙「車検点検整備車両一覧表」のとおり

6. 車検点検予定月

別紙「車検点検整備車両一覧表」のとおり

なお、実施日については別途調整する。

7. 業務内容

(1) 車検点検整備項目

- 1) 6ヶ月定期点検整備
- 2) 1年定期点検整備
- 3) 車検整備
- 4) 車両の不調に伴う突発的修理

(2) 車検点検整備費用に含まれる範囲

- 1) 6ヶ月・1年定期点検整備、車検整備、諸手続きに係る費用一式
- 2) 点検整備時に通常交換する消耗品等を含み、詳細は以下のとおりとする。
 - ① エンジンオイル、オイルエレメント、ウォッシャー液、ワイパー（運転席側、助手席側、リヤ）及びドレンコックパッキンは整備毎に必ず補充及び交換するものとし、見積もった数量等は特別な理由がある場合を除いて変更しない。

- ② 車検時に通常必要となる消耗品（ブレーキオイル、クーラント等）及び整備等（エンジン及び下回りスチーム洗浄、下回り防錆塗り塗装等）を含み、見積もった数量等は特別な理由がある場合を除いて変更しない。
- ③ 突発的な車両の不調に伴う修理・部品交換等が必要な場合は、受注者と協議の上変更契約の対象とする。

8. その他

- 1) 車検終了時は、自動車検査証記録事項を紙媒体で提出すること。
- 2) 疑義が生じた場合は、担当職員等と確認・協議すること。

令和8年度 車検点検整備車両一覧表

常置場所	車名 自動車登録番号	車検満了日	令和8 令和9											
			定期整備月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
揖斐川事務所	スズキ ハスラー 岐阜582え3471	令和10年1月9日			6							1		
	スズキ ハスラー 岐阜582え3472	令和10年1月9日			6							1		
徳山ダム 管理所	トヨタ ハイラックスサーフ 岐阜800す7088	令和8年8月24日				車検							6	
	日産 エクストレイル 岐阜800す7206	令和8年9月14日					車検						6	
戸入	三菱 軽トラック 岐阜41き7894	令和8年11月10日		6						車検				
	トヨタ ハイエース 岐阜301つ6360	令和9年7月3日			1									
	日産 セレナ 岐阜503み4286	令和9年8月19日				1						6		
横山ダム	トヨタ ヴォクシー 岐阜503ぬ6005	令和10年1月16日			6							1		
	日産 ウィングロード 岐阜501つ4189	令和8年12月23日		6						車検				
	日産 エクストレイル 岐阜800そ2122	令和9年1月24日			6						車検			
	日産 エクストレイル 岐阜800そ867	令和9年11月20日		6							1			

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所			
	経理課 里西星哉			
	電話番号	0594-42-5012	FAX番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			
	<p>以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。</p> <p>○見積依頼件名</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">徳山ダム等連絡車等車検点検整備業務</p> <p>○くじ用数値</p> <p>くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。</p> <div style="border: 2px solid black; width: 200px; height: 30px; margin: 10px auto; display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p>○見積辞退について</p> <p>見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。</p> <p>○同方式の承諾</p> <p>「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <input style="width: 40px; height: 20px; margin-right: 10px;" type="checkbox"/> 「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する </div>			

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。